

平成26年2月20日

埼玉土建一般労働組合長様

埼玉労働局労働基準部健康安全課長

ワイヤーソーイング工法安全作業指針の周知について

日頃より労働行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の工法は、ワイヤロープに人工ダイヤをはめ込んだダイヤモンドビーズと呼ばれる環を数センチ間隔で取り付け、スリーブと呼ばれる接合用環により環状にしたものを壁、柱等のコンクリート製工作物に巻いて回転させることにより切断する工法ですが、近年、解体工事現場への導入が進み、スリーブの抜け出し及びダイヤモンドビーズの飛散による死亡災害も発生しているところです。

このような状況を受けて、一般社団法人日本コンクリート切断穿孔業協会、ダイヤモンド工事業協同組合、ダイヤモンドワイヤーソー工法研究会及びダイヤモンド工業協会の4団体が協働し、ワイヤーソーイング工法安全作業指針作成委員会を設置して技術的な検討を行い、このたび標記指針を取りまとめるとともに、標記指針作成委員会の委員長より別添のとおり、平成26年1月23日付け厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長あての文書をもって周知の協力依頼があったところです。

つきましては、添付しました標記指針をご活用いただき、貴会の会員各位に周知くださるようお願い申し上げます。

平成26年1月23日

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課長 殿

ワイヤーソーイング工法安全作業指針 作成委員会
委員長 渡辺 清二

「ワイヤーソーイング工法 安全作業指針」の周知のお願い

平素より労働現場における安全の向上のため、ご指導ご支援を賜り御礼申し上げます。

さて、ダイヤモンド工具を用いる専門業者の下記4団体は協働して委員会を設置し、技術的な事項を検討して、その成果としてこのたび「ワイヤーソーイング工法 安全作業指針」が発刊される運びとなりました。

当指針は、平成24年8月30日に静岡県で発生したワイヤーソーによる死亡事故を教訓として、この工法を安全に使うために配慮すべき要点を解説したものです。今後、同種の災害が発生することを防止するため、我々4団体の会員は、当基準の運用の徹底を図ってまいります。

ワイヤーソーイング工法は、コンクリート構造物を静的に切断する技術で、建造物の解体・改修工事の増加とともに、さまざまな場面で利用されるようになってきております。しかし、この工法に内在する危険性に関しては、まだ十分に認識されてはならず、関係請負人によっては現場の安全対策が不十分なまま施工が行われている現状にあります。

つきましては、ワイヤーソーイング工法による安全な作業が普及定着するよう、関係事業者に対する当指針の周知等について御配慮を頂きたく、お願い申し上げます。

記

名 称 …… ワイヤーソーイング工法 安全作業指針
(概要版を4団体のホームページ上で公開予定)

作 成 者 …… ワイヤーソーイング工法安全作業指針 作成委員会

参加団体 …… (社)日本コンクリート切断穿孔業協会
ダイヤモンド工事業協同組合
ダイヤモンドワイヤーソー工法研究会
ダイヤモンド工業協会

代表窓口 …… (社)日本コンクリート切断穿孔業協会 (電話 03-3490-3217)